

令和6年度 全国労働衛生週間 岩手労働局長メッセージ

全国労働衛生週間は、労働者の健康管理や職場環境の改善など、労働衛生に関する国民の意識を高め、職場での自主的な活動を促して労働者の健康を確保することなどを目的に、昭和25年から毎年実施しており、今年で75回目になります。

労働者の健康をめぐる状況については、高齢化の進行により、一般健康診断の有所見率が上昇し、何らかの疾病を抱えながら働いている労働者の割合が増加しております。労働者の健康管理を推進するとともに、過労死等の防止を含めた長時間労働による健康障害の防止対策やメンタルヘルス対策が求められています。

さらに、化学物質対策では、従来特別規則の対象となっていない危険・有害な物質が区分されている物質全てについて、事業者が自ら行ったリスクアセスメントの結果に基づき、ばく露防止のために講ずべき措置を適切に実施する制度が導入されたところでもあります。

このような背景を踏まえ、今年度は、

「推してます みんな笑顔の 健康職場」

をスローガンとし、事業場における労働衛生意識の高揚を図るとともに、自主的な労働衛生管理活動の一層の促進を図ることとしております。

岩手労働局におきましても、第14次労働災害防止計画において「労働者の健康確保対策の推進」、「化学物質等による健康障害防止対策の推進」等を重点事項として掲げ、取組を進めておりますが、各事業場におかれましては、9月1日から30日までの準備期間、10月1日から7日までの本週間中に、職場巡視や労働衛生旗・スローガンの掲示等による衛生管理の意識高揚、有害物等の漏洩事故等を想定した訓練などに取り組まれるようお願いいたします。

本週間を契機として、事業場における労働衛生意識の高揚が図られるとともに、自主的な労働衛生管理活動が一層促進されることにより、本県の労働衛生水準が更に向上することを祈念いたしまして、私からのメッセージといたします。

令和6年9月1日

厚生労働省 岩手労働局長 **栗村 勝行**